

歯医者さんが教える 歯と口腔の健康管理

〔第40回〕 歯科の誤飲・誤嚥について

監修／歯学博士 鹿島 健司

小児や高齢者を中心として、詰め物やかぶせ物(写真1)をはじめとする器材等を歯科治療中に飲み込んでしまう事故が報告されています。これは歯科の診療ポジションが水平位であり、狭いスペースで小器具を用いたり、またしばしば不意の体動がみられたりすることに起因しています。

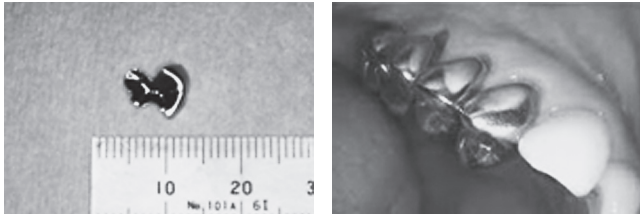


写真1 歯の詰め物、かぶせ物



写真2 胃から腸へ移動した詰め物

ほとんどが食道を通過して胃に入り(誤飲)、症状もなく25日以内に自然排泄されてしまうので問題はありません(写真2)。

最長では排泄までに3か月を要した例もあるということです。また、歯根治療で用いられる洗浄用のシリンジの先が脱落してしまうケースも報告されています(写真3)。

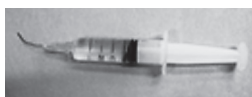
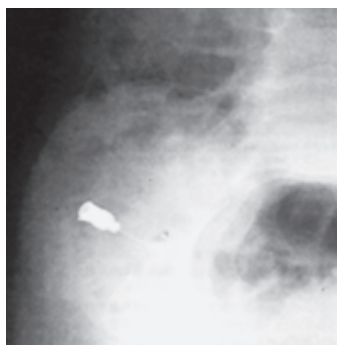


写真3 根管洗浄用シリンジ(上)と脱落したシリンジの先端部



これらは食道の第1狭窄部に介在して食道異物となることもあり、自発痛、嚥下痛、通過障害をきたす場合には食道内視鏡下での摘出を要することもあります。

しかしながら、気管に入ってしまう(誤嚥)と厄介です(写真4)。直後の咳き込みや喘鳴、時として呼吸困難、

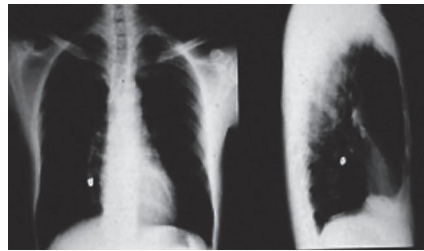


写真4 歯科の詰め物の誤嚥

顔面蒼白、チアノーゼを伴うこともあります。反射の衰えた高齢者では咳嗽などの症状を伴わない例もあるので注意が必

要です。下顎挙上法・エアウェイ挿入・甲状軟骨と輪状軟骨の間に18Gの注射針を2本～3本穿刺する・気管切開等によって気道を確保した後、直ちに専門医(気道食道科・耳鼻咽喉科)の受診を要します。内視鏡、時として開胸手術をして取り出さなければならないケースもあります。

また、超高齢社会になり義歯の誤飲事故も増えています。そのような事故は歯科診療室ではなく、ご家庭や入院・入所中に起こってしまうことが多いようです。適合が良いと思っても、ときどきは歯科医院で義歯を調整してもらうことが重要です。部分義歯にはクラスプ(維持用のバネ)が付いているので(写真5)消化管の粘膜に引っかかったり、突き刺さったりすることもあるようですが、大部分は無事に体内めぐりをして出てくる人が多いようです。



写真5 小さな義歯は飲み込んでしまうことがあるので要注意!



写真6 下顎総入れ歯を飲み込んでしまった例

先日、総義歯を飲み込んでしまったという症例写真を見せてもらいましたが(写真6)、高齢化の進行によ

って、従来の常識では考えられないようなことが起きるということを教えてくれた貴重な例だと思います。救急隊の皆さま、事故が起きてしまった際にはよろしくお祈りします。

監修／鹿島健司(歯学博士)。1958年1月生まれ。かしま歯科医院院長 日本大学歯学部・松戸歯学部兼任講師、川口歯科医師会理事(学術部長)